

特殊詐欺防犯情報

令和8年8月

特殊詐欺の手口、更に巧妙化!!

還付金詐欺の被害者に対し、**居住地を管轄する警察署の警察官を名乗って**電話を架け、

「ATMで振込の停止手続をする必要がある」などと告げて、更に金銭をだまし取る手口が確認されています。

詐欺の犯人は、**手口を色々に変化させて**、お金をだまし取る機会を狙っています。



例えば、被害時に振込に使用したATM設置の金融機関職員やコンビニ店員を名乗って電話を架けてくるかもしれません。



再び被害に遭わないために

詐欺被害に遭ってしまった、被害に遭いそうになったら

○固定電話対策（国際電話利用休止）

○携帯電話対策（警察庁推奨アプリのインストール）

などの被害防止対策を必ず実施してください。

警察庁推奨アプリ



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ

国際電話不取扱受付センター

WEBからの申込み

☎ 0120-210-364

○オペレーター案内：

平日午前9時から午後5時まで

○自動音声案内：平日、土日祝24時間



岐阜県警察本部 生活安全総務課